

## 財務課題 1

## 適正な損益水準の確保および安定的な財務体質の維持

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)		2006 (18年度) 計画
					計画	実績	
調達コスト・期待損失勘案後の適正な損益水準の確保	(指標1) <b>モニタリング指標</b> 行政コスト計算書の業務費用(注1)	882億円 5,833億円	465億円 1,615億円	163億円 1,141億円		797億円 2,298億円	
財務的安定性の維持	(指標2) <b>モニタリング指標</b> 国際決済銀行の国際統一基準上に規定される自己資本比率		新規			18% 56%	
評価結果							

○:優れた取り組みがなされたと評価します。 □:良好な取り組みがなされたと評価します。 △:今後の取り組みに留意が必要です。  
-:外部環境の変化等により評価不能。

( ) 財務に関する課題については、勘定別に指標を設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

(注1) 行政コスト計算書の業務費用: 本行は、従来より作成している法定財務諸表(国際協力銀行関連法規及び特殊法人等会計処理基準等に基づき作成、国会提出)に加え、2001年3月期より民間会計基準に準拠した財務諸表を作成、公表しています。行政コスト計算書の業務費用は、この民間会計準拠の損益計算書(原則として当期利益金)に基づいて作成されています。なお、指標1については、△がないものは本行の当期純利益、○は当期純損失を表します。

(注2) 2002年度においては、2002年12月の政府決定「債務救済方式の見直しについて」のとおり、債務救済の手法が従来の政府による債務救済無償の供与に代えて、本行の対象円借款債権の放棄を実施する方式に変更されたため、特に海外経済協力勘定で大幅な特別損失を計上しました。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 調達コスト・期待損失勘案後の適正な損益水準の確保

- 2005年度の損益については、国際金融等勘定:797億円、海外経済協力勘定:2,298億円の利益が確保されました(指標1)。2004年度との比較では、国際金融等勘定は634億円、海外経済協力勘定は1,157億円の増益となっていますが、いずれも信用コストの減少(開発途上国全般の経済安定と国内経済回復傾向を反映したリスク軽減による貸倒引当金の減少)と利息収支の改善が主因です。

## 財務的安定性の維持

- 2005年度のBIS自己資本比率は、国際金融等勘定:18.5%、海外経済協力勘定56.1%と高水準を維持しており(2002年度16.8%、48.9%、2003年度16.9%、51.4%、2004年度17.9%、53.0%)、財務的安定性を堅持しています(指標2)。

## 2. 課題への取り組み状況の評価結果

- 両勘定について、信用コストを吸収した後において一定の利益水準となっており、適正な損益水準が確保されていることから、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。なお、法定決算では、国際金融等勘定で722億円、海外経済協力勘定で547億円の利益金を計上しました。

## 財務課題 2

## 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)		2006 (18年度)
					計画	実績	
政策金融機関として構造的に抱える長期・固定の貸付による金利リスクの適切な把握及び管理	(指標1) <b>モニタリング指標</b> 金利感応度(金利変動による資産・負債の時価評価変動額(ベースポイントパリュール))	13億円 85億円	11億円 83億円	10億円 83億円		6億円 76億円	
	(指標2) <b>モニタリング指標</b> 民間準拠会計基準に基づく貸倒引当金	1,272億円 1,810億円	1,339億円 1,296億円	1,712億円 1,825億円		1,480億円 1,252億円	
	(指標3) <b>モニタリング指標</b> 貸付金償却額(部分直接償却額を含む)	392億円 8,164億円	1億円	0.1億円			
	(指標4) <b>モニタリング指標</b> 金融再生法開示債権比率	5.96% 1.34%	6.48% 7.85%	6.29% 7.83%		3.77% 2.56%	
財務の健全性に影響を及ぼし得る信用リスクの適切な把握及び管理	(指標5) <b>モニタリング指標</b> 金融再生法開示債権の保全率	68.1% 53.4%	60.6% 13.4%	70.1% 18.3%		71.0% 33.2%	
	評価結果						

○:優れた取り組みがなされたと評価します。 □:良好な取り組みがなされたと評価します。 △:今後の取り組みに留意が必要です。  
-:外部環境の変化等により評価不能。

( )財務に関する課題については、勘定別に指標を設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 政策金融機関として構造的に抱える長期・固定の貸付による金利リスクの適切な把握及び管理

- ・金利感応度(指標1)については、2005年度中の貸付・回収の結果、両勘定ともに金利リスクが減少しました。特に、国際金融等勘定においては、変動金利型資金管理の割合が上昇したこと等により大幅な金利リスク減少が認められます。
- ・指標の対象ではありませんが、リスク管理態勢を強化するために、2005年度にはALM(注)に関する検討・報告の態勢を強化しました(2006年4月にALMに係る委員会を開催)。

(注) ALM: Asset Liability Management の略。金利動向などに応じ、リスク軽減と収益確保を図る資産・負債の総合管理。

## 財務の健全性に影響を及ぼし得る信用リスクの適切な把握及び管理

- ・貸倒引当金(指標2)については、世界経済の回復による信用リスクの低下により、国際金融等勘定、海外経済協力勘定ともに減少しました。2005年度の貸付金償却額(指標3)はありませんでした。

- ・ 開示債権の比率(指標4)については、2004年度に比べ半減しました。開示債権の保全率(指標5)については、国際金融等勘定、海外経済協力勘定ともに2004年度を上回りました。なお、(指標4)については、2003年度から、民間金融機関との比較を容易にするという観点から、パリクラブ債権(注)のうち本行が行う債務者区分で要注意先となった国向けの債権を、その形式に照らし、従来の非開示から開示対象にしています。

(注) パリクラブ債権: 本行は開発途上国政府等向けの公的債権と位置づけられる与信を行っていますが、この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意(パリクラブ合意)に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済力を確保していくこととなります。

## 2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ リスク管理に関する行内ホームページの新設や行内研修の実施により、役職員のリスク管理に対する意識向上を図りました。

## 3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 信用リスクや金利リスク等、出融資の実行に伴う様々なリスクを適切に把握・管理し、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。